

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

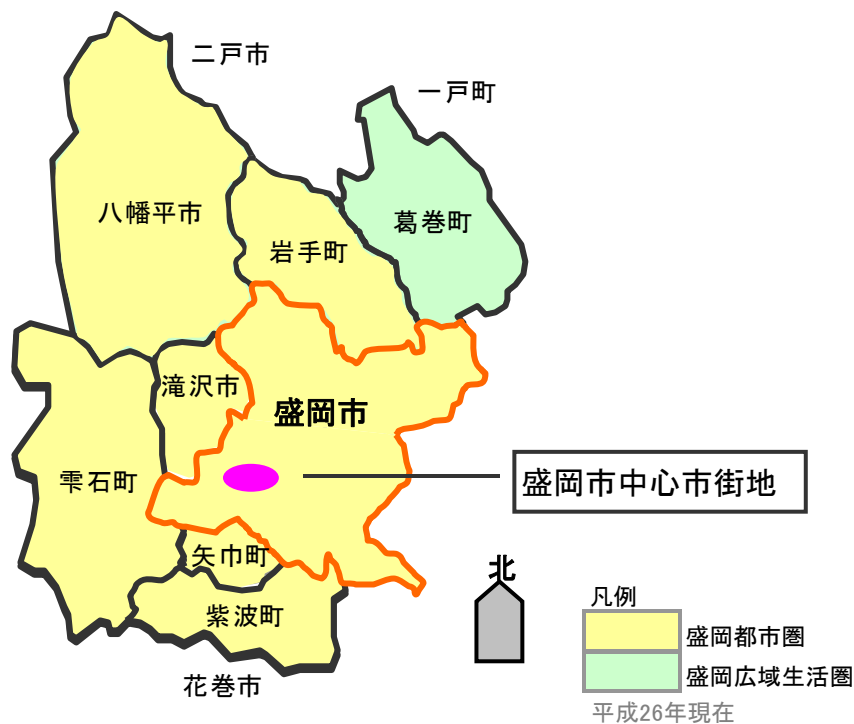
盛岡のまちづくりは、約400年前に不來方の地に築城を開始したことに始まる。城下町は町割を五の字にして、城を三重構造の堀が巡り、商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置したもので、当時としては新しい考え方に基づく城下町の軍事や商業、交通などに配慮した環状市街地の道路形成が行なわれた。これが現在の市街地の骨格となっている。

本市は、近世以降、このような歴史的背景や優れた自然や風土に育まれながら、行政機関や商業・サービス業などの業務や居住などの都市機能が集積する県都として、さらには東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道4号、国道46号、国道106号、国道396号、国道455号等が放射状に伸びた交通結節点として、岩手県内はもとより広く北東北の交流拠点都市としての役割を担ってきた。

このことを踏まえ、中心市街地の位置の設定にあたっては、歴史的な観点からも「まちづくりの原点」とも言うべき役割を担っている盛岡城跡公園を中心に、広域的交通結節点である盛岡駅及び盛岡バスセンターを両軸とした地域及びその周辺地域を中心市街地と設定する。

位置的にも、市の中心市街地は盛岡広域生活圏の中心でもある。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての基本的な考え方

本市が岩手県の県都として、また、北東北における交流拠点都市として、吸引力を現状どおり維持するためには、都市の活力と魅力を一層高める必要があり、そのためには本市の中心市街地の活性化が必要である。

第1期計画では、掲げた3つの指標のうち、市街への観光客入込数について目標数値を達成した。第1期計画事業で建設した「もりおか歴史文化館」は、想定以上の入館者があり、中心市街地内の観光の拠点としての役割が期待されることから、第2期計画ではさらなる活性化に向けた取組が求められる。

一方、歩行者・自転車通行量は、第1期計画の事業である「歴史文化施設周辺整備事業」と「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」の実施場所とその隣接箇所では増加したものの、前記事業の中間エリアでは減少していることから、域内の拠点エリアの連携により、中心市街地の回遊性を高めることで、活性化を図っていく必要がある。

このため、本市の中心市街地では、盛岡駅周辺エリア、大通・菜園エリア、盛岡城跡公園周辺エリア、河南エリアを拠点エリアとして捉え、それぞれのエリアの特徴を活かした取組を展開することにより、中心市街地全域に効果が波及するものとする。

また、拠点エリアの周辺区域である材木町や八幡町については、都心循環バス「でんでんむし」の運行ルートに近接するエリアであり、商店街等を中心に新たな取組を実施するほか、定期的に「市」を開催するなど、それぞれの地域の賑わいを創出するとともに、歩いて楽しめるイベント等を実施し、中心市街地及び周辺地域へ効果が波及している区域である。

以上のことから、第2期計画における中心市街地の区域は、第1期計画と同様に、北東北の交通の要衝となっている盛岡駅をはじめ、盛岡城跡公園及びもりおか歴史文化館、バスターミナルである盛岡バスセンターとつながるエリアとその周辺区域とし、居住人口と交流人口を増加させ、商店街同士が連携した事業などを実施することにより回遊性を高め、中心市街地の活性化を図っていく。

(2) 計画区域の範囲

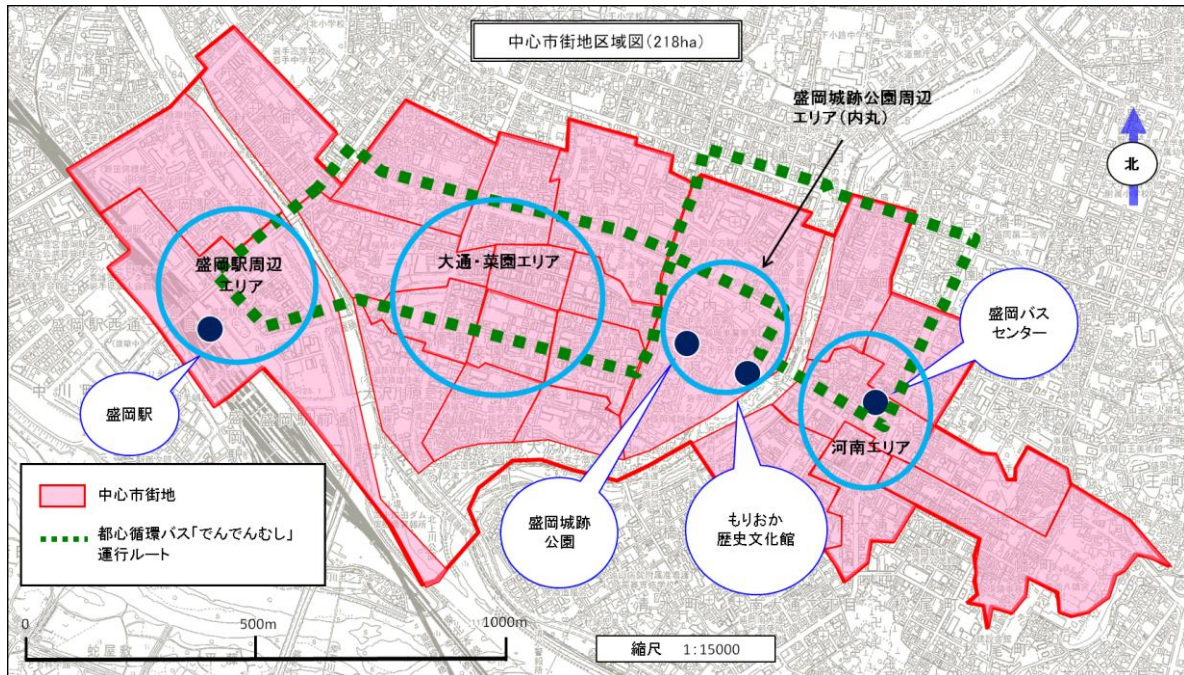
計画区域の設定にあたっては、行政機能、経済機能、観光機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し「まちの顔」としての役目を果たす地域であり、市民にとって「都心」や「中心市街地」という言葉で容易にイメージできる地域とする。

具体的には、盛岡駅から大通・菜園地区を経て、盛岡城跡公園周辺、盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中軸とし、都市福利施設が集積し、都心居住機能や観光機能等を有し、都心循環バスのルートが入った約 218ha を中心市街地の区域面積とする。

(3) 区域の面積

・約 218ha

(区域図)



○拠点エリアの主な特徴と2期計画における活性化の方向性

【盛岡駅周辺エリア】

(特徴)・北東北の交通の結節点であり、盛岡の玄関口である。

・盛岡駅西口地区や盛岡南地区のアクセスポイントとなっている。

(課題)交通処理が地域課題のひとつであり、改善が求められている。

⇒盛岡の玄関口として、交通アクセスの利便性の向上や、賑わいの創出を図る。

(実施予定事業) 盛岡駅前交差点改善事業、(仮称)盛岡駅前地下街リニューアル事業等

【大通・菜園エリア】

(特徴)・県内随一の商業集積地であり、商店街と大型店の連携がある。

・「映画館通り」がある。

(課題)通行量や居住人口が減少しており、まちの賑わいが低下している。

⇒居住施設等の整備により、居住人口の増加を図る。また、地域資源である映画を活用して地域の魅力を向上させるとともに、商店街と複数の大型店、専門学校が連携して事業を実施することで、街の賑わいを創出し、エリア内外の回遊性を高める。

(実施予定事業) 「映画の街盛岡」推進事業、盛岡スクエア事業、まちなか虹色プロジェクト等

【盛岡城跡公園周辺エリア(内丸)】

(特徴)・盛岡の歴史や文化の情報発信の核となっている。

・公共公益施設が集積している。

(課題) 中心市街地の観光施設では入込数が減少傾向にある施設が多い。

⇒観光の拠点として集客を図るとともに、盛岡の歴史や文化の情報発信機能を強化し、観光・集客施設へ誘致を図り、エリア内外への回遊性を高める。

(実施予定事業) 町なか情報センター運営事業、中津川観光文化施設連携事業等

【河南エリア】

(特徴) ・バスターミナル機能がある。

・歴史的建造物が多く立地している。

(課題) 施設の老朽化等により、ターミナル機能が十分に発揮できていない。

⇒ターミナル機能の整備とともに、商業や公益的機能を有する複合施設として整備することで利便性と地域の魅力を向上させ、バスセンターを交流拠点とした地域の活性化を図る。また、観光資源のブラッシュアップにより、さらなる交流人口の増加を図る。

(実施予定事業) 盛岡バスセンター再整備事業、(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業等

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○小売商業が集積</p> <p>平成19年商業統計調査によれば、本市の小売商業（飲食店除く。）のうち、約25.1%の店舗が中心市街地に集積し、約22.1%の従業者が働き、約19.9%の年間販売額を有している。</p> <p>○民営事業所・従業者が集積</p> <p>平成21年経済センサス基礎調査によれば、本市の民営事業所のうち、約25.1%が中心市街地に集積し、約28.8%の従業者が働いている。</p> <p>○行政・文化的施設などの公共公益施設が立地</p> <p>盛岡城跡公園及び周辺には、盛岡市役所、岩手県庁、岩手県警察本部、盛岡東警察署、盛岡中央消防署、盛岡地方裁判所、盛岡地方検察庁、県公会堂、県民会館、もりおか歴史文化館、プラザおでつなど多数の市・県・国の施設が一団をなしている。</p> <p>このように計画区域内には本市あるいは盛岡広域を代表する都市機能が集積しており、市の中心としての役割を果たしている。</p> <p>○可住地面積に占める区域の割合は小さい。</p> <p>中心市街地は、面積として可住地面積（＝総面積－（林野面積＋主要湖沼面積）23,767ha（総務省統計調査）の約0.9%程度を占める。</p> <p>以上のとおり、中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が、市内可住地面積の0.9%という限られた範囲に密度高く集積し、様々な都市活動が展開されている。また、本市では中心市街地を中心として商圈や通勤・通学圏が形成されており、中心市街地に本市の小売店舗の約25.1%、民営事業所の約25.1%が集積し、県内金融機関本店や都市銀行の支店、北東北を管轄する支店等が多数立地していることから、中心市街地は本市及び岩手県において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。</p>
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支</p>	<p>○小売業の店舗数、従業者数、販売額は減少し集積が低下</p> <p>平成9年と19年実施の商業統計調査によると、本市全体の小売店舗数（飲食店除く。）は約15.2%の減少となっているが、中心市街地は約18.2%の減少となっている。</p> <p>従業者数については、市全体は約5.5%の増加であるが、中心市街地は約6.9%の減少となっている。</p> <p>年間販売額については、市全体は約12.9%の減少である</p>

<p>障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>が、中心市街地においては約 36.7%の減少となっている。</p> <p>売場面積については、市全体は約 31.3%の増加であるが、中心市街地は約 12.8%の減少となっている。</p> <p>○空き店舗の増加が見られる</p> <p>中心市街地における空き店舗数は平成 24 年度末と 19 年度末との比較で約 7.0%増加の 61 店舗となっている。</p> <p>○中心市街地の事業所数、従業者は減少し、集積が低下</p> <p>本市の民営事業所数は、平成 3 年から 21 年に約 9.8%減少しているが、中心市街地の事業所数は約 22.0%減少している。また、従業者数は本市全体では約 12.1%の増加であるが、中心市街地では約 5.4%の減少となっている。</p> <p>○中心市街地の歩行者通行量は減少</p> <p>中心市街地の歩行者通行量は第 1 期計画の事業実施場所とその隣接地区では増加傾向にあるものの、その中間地地区では減少傾向にあり、中心市街地全域では、平成 25 年には 20 年比で平均約 86.1%の通行量となっている。</p> <p>以上のとおり、当該市街地は、店舗数、従業者数、販売額、歩行者通行量等が減少しており、中心市街地としての機能的な都市活動の確保や経済活動の維持に支障を生じている市街地である。</p>
<p>第 3 号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○上位計画との整合性</p> <p>本計画において、当該地区を中心市街地に設定することは、次に掲げる各計画に整合するものである。</p> <p>①盛岡市総合計画</p> <p>盛岡市総合計画では、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立等により、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指すものとしている。</p> <p>中心市街地については、施策の体系の中で、活力ある産業の振興において、多様で活発な商業・サービス業の振興、中心市街地活性化、地域資源を生かした観光・物産の振興などを掲げているとともに、快適な都市機能の確保において、適正な土地利用の推進、魅力ある都市景観の形成、快適な居住環境の実現、賑わいのある市街地の形成、都市活動を支える交通環境の構築を掲げ、魅力にあふれ人が賑わう中心市街地の整備を推進することとしている。</p>

②盛岡市都市計画マスタープラン

盛岡市都市計画マスタープランでは、中心地域のまちづくりの目標を「都市の趣を大切にしながら元気で心豊かなまちづくり」とし、水と歴史が育み、人情と活気あふれる中心地域の実現を目指している。

また、「賑わいと活力がある市街地づくり」をまちづくりの基本方針の1つに掲げ、県都そして盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指している。

○ 中心市街地活性化による市及び周辺への波及効果

本市の中心市街地は、盛岡広域生活圏の中心にあり、交流の拠点であるとともに、圏内の小売業・飲食業はもとより公共サービス・医療などの様々な都市サービスを提供する役割を担っている。

①岩手県最大の商圈を抱える都市

平成20年岩手県広域消費購買動向調査によると、盛岡商圈は、第3次商圈（流入率10%）を含めて、2市6町2村であり、商圈人口は約62万人、吸引人口約37万人を抱える岩手県最大の商圈を持っている。（岩手県人口：約135万人）

②広い通勤圏を持つ都市

本市は、東北新幹線、秋田新幹線、東北本線、田沢湖線、花輪線、山田線、いわて銀河鉄道の鉄道沿線地域及び東北自動車道に広い通勤圏を持っており、平成22年の国勢調査では、本市を中心とする都市圏（10%通勤圏）人口は約47万人であった。

③波及効果と有効性

本市の中心市街地において、既存のインフラストラクチャー（社会的経済基盤・社会的生産基盤）を活用し、快適に、安全・安心に暮らせるコンパクトシティの実現を目指して、活性化を進めていくことは、行政の投資効率の向上や、今後の民間投資の誘引など、盛岡市全体及び周辺市町村にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につなげる上で、有効かつ適切である。

以上のとおり、本市の中心市街地は本市のみならず、岩手県の商業・業務等の拠点として位置付けられており、当該中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、面的な整備を行うことにより、来街者の増加を図ることは、本市全体さらには周辺地域の発展にとっても有効かつ適切と考える。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

<中心市街地活性化の目標設定の考え方>

リーマン・ショック以降の不安定な世界経済や地域経済の低迷、東日本大震災の影響が残る中で、第1期計画に基づく事業の実施により、賑わいの創出など、ある程度、中心市街地の活性化に寄与したものの、域内全体へ事業効果が波及しなかったと考える。このため、現行のままでは、中心市街地の衰退を招きかねないことから、第1期計画同様、短期的に目標を絞り、集中的に活性化策を実施することにより、衰退傾向を食い止め、上昇傾向に転換していく必要がある。また、本市の中心市街地を活性化することは、盛岡広域生活圏の中心部としての役割や、県都としての役割、さらには北東北の交流拠点都市としての役割を果たすとともに、東日本大震災の被害を受けた沿岸地域の復興を後押しするものであり、市民やNPOなど多くの市民等の参加が必要である。

よって、本市における第2期計画においては、本市の現状及び総合計画等のまちづくりの考え方や基本方針を踏まえ、今後5年間に於いて中心市街地活性化の2つの目標を以下のとおり定め、その目標を達成すべく、第2期計画の事業を着実に実施することにより、居住や交流人口を増加させ、商業の活性化・文化の振興を図るとともに、コンパクトで利便性の高い、高齢者にも優しい市民参加型のまちづくりを推進し、回遊性の高い中心市街地の活性化を目指すものである。

目標 1 賑わいあふれる中心市街地

地域商業の中核となるような商業施設の充実や、空き店舗の解消、商店街イベントの開催など商店街の活性化支援事業に取り組むほか、公共交通利用促進関連事業によるアクセス性を向上させるとともに、都市福祉施設の充実や居住環境を向上することなどにより、徒歩・自転車・公共交通利用者の増加を図ることで賑わいあふれる中心市街地を目指す。

特に、第1期計画で未実施事業が多かった河南地区や中心市街地の中央部の賑わいの創出し、賑わいを中心市街地エリア全体に波及させることを目指す。

目標 2 訪れたい中心市街地

盛岡の豊かな歴史や文化に触れることのできる施設や盛岡城跡公園、歴史的建造物を活用する事業のほか、中津川などの自然資源や祭事など観光資源を活かした事業を実施することで、多くの人々が誇りや親しみを共感し訪れたい中心市街地を目指す。

[2] 目標年次の考え方

第2期計画の計画期間は、平成25年12月から事業の効果が発現すると見込まれる平成30年3月までの期間とし、その最終年度である平成29年度を目標年次とする。

[3] 数値目標設定の考え方

(1) 数値目標設定の考え方

ア「賑わいあふれる中心市街地」の指標の考え方

「賑わいあふれる中心市街地」の指標として、第1期計画では、「中心市街地の小売年間販売額」、「中心市街地の歩行者・自転車通行量」を指標として設定した。

このうち、「中心市街地の小売年間販売額」は、大型店以外の正確な基礎データの把握が困難であったことや、デフレなど外的要因の影響を受けやすかったことなどから、第2期計画においては指標としないものの、経済状況を測るには重要な数値であり、第1期計画同様、数値を把握（推計）し参考指標とする。

「中心市街地の歩行者・自転車通行量」については、中心市街地の賑わいや回遊性の向上などを測定できる指標であり、これまでも盛岡まちづくり(株)が定期的に調査をしていることから、今後も定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすい指標であるため、引き続き指標とする。

また、「大通コアエリア周辺の居住人口」を新たな指標として設定する。当該周辺エリア(大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区)は中心市街地の中央に位置しているが、居住人口は、中心市街地全体では居住人口が増加しているものの、増加の傾向にはなく、中心市街地活性化のマイナス要因と考えられること、さらには、市民アンケート等からも窺われるように中心市街地居住者は非居住者に比して中心市街地内で買い物などをする割合が高いことを勘案し、当該地区の居住者の増加が、賑わいの創出に直接繋がり、中心市街地全体への効果が波及すると考える。

このことから、「中心市街地の歩行者・自転車通行量」、「大通コアエリア周辺の居住人口」を指標として設定する。

イ「訪れたい中心市街地」の指標の考え方

「訪れたい中心市街地」の指標として、第1期計画では、「盛岡市街の観光客入込数」を指標として設定した。

しかし、「盛岡市街の観光客入込数」は、観光立国推進基本計画（平成19年6月29日閣議決定）において平成22年度から全国で共通基準による新たな統計処理を目指すこととなり、既存データとの整合性がとれなくなることから、第2期計画においては指標としないものとする。

このため新たな指標として「盛岡市街の宿泊観光客数」と「もりおか歴史文化館の入館者数」を設定する。平成23年度岩手県観光統計概要によれば、観光消費額単価は県外宿泊客で27,671円/人・回、県内宿泊客で10,333円/人・回と算定されており、「盛岡市街の宿泊観光客数」は、中心市街地内での消費効果に大きな影響を与えられるほか、市が毎月実数把握を行っており、容易に調査できるためである。また、「もりおか歴史文化館の入館者数」は、観光客等の誘引効果を示すとともに周辺地区へのシャワー効果もあることから、活性化の度合と相関が高いと思われるため指標とするものである。

このことから、「盛岡市街の宿泊観光客数」と「もりおか歴史文化館の入館者数」を指標として設定する。

[4] 具体的な目標数値

I 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標

1. 中心市街地の歩行者・自転車通行量

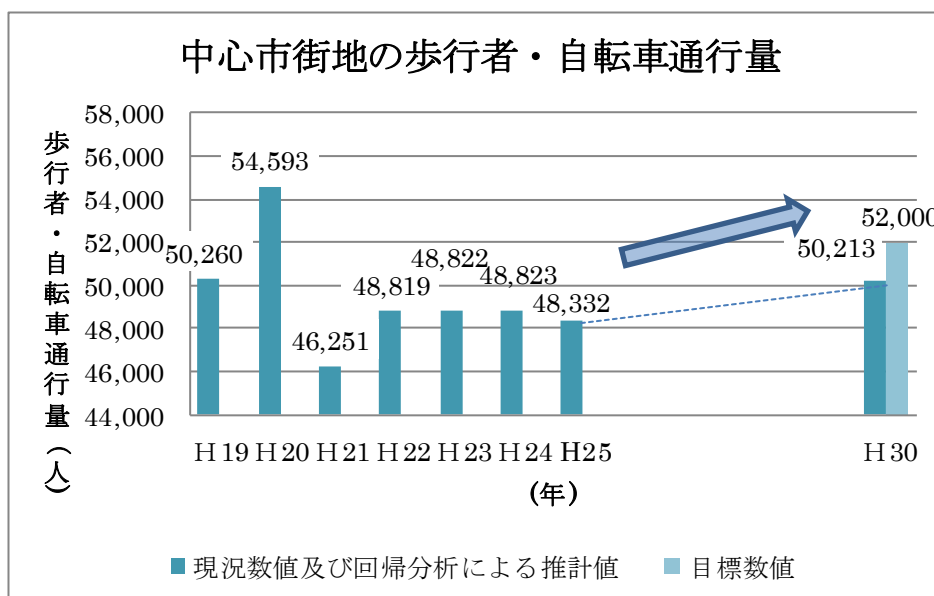
毎年、盛岡まちづくり(株)が、イベント等の影響が少ない3月末の日曜日・平日の2日間、市内の通行量調査(歩行者・自転車・バイク・自動車)を実施(平成19年と平成23年はそれぞれ4月の3週目の日曜日・月曜日に調査)している。

第1期計画においても歩行者・自転車通行量を指標としたが、この調査によれば、地域によって休日・平日の通行量が異なるが、休日・平日を通して多くの交流人口が街を回遊することにより、消費活動を含め多くの面で中心市街地が活性化すると考えられることから、歩行者・自転車通行量を増加させることは重要な取組となる。

以上のことを踏まえ、第2期計画においては、中心市街地8ポイントの歩行者と自転車の一日あたりの通行量(日曜日・平日2日間の平均値)の合計値を指標とすることとする。

引き続き活性化のための取組を行うことにより回遊性を高め、平成30年には52,000人(平成25年の数値より約7.6%増)を目指すものである。

中心市街地の歩行者・自転車通行量	
現況数値(平成25年3月)	目標数値(平成30年3月)
48,332人	52,000人



中心市街地歩行者自転車通行量測定8ポイント

[単位：人]

No.	町名	場所	調査日	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
A	材木町	久慈工芸館前・村定楽器店前	日曜	1,465	1,629	1,433	1,670	1,625	1,643	1,522
			平日	2,660	2,074	2,716	2,554	2,776	2,509	2,329
B	盛岡駅前通	宴工房じょ居前・ホテルルイズ前	日曜	7,392	8,851	6,606	8,713	8,338	7,643	8,578
			平日	7,457	7,005	7,832	8,596	8,578	8,793	9,599
C	大通三丁目	平出金物店前・藤澤体育堂前・クリエイトビル前	日曜	9,047	9,083	8,404	8,483	9,427	7,496	8,251
			平日	8,386	15,307	8,945	8,384	9,256	9,433	9,539
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場(旧イイズカ前)・野村證券前	日曜	13,601	11,470	8,173	9,996	10,702	8,141	8,977
			平日	9,746	10,160	10,188	10,205	9,852	9,896	10,023
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・ハヤマ中ノ橋ビル前	日曜	4,661	4,811	3,302	4,160	3,981	4,041	4,498
			平日	6,626	6,169	6,055	6,566	6,222	6,763	6,429
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	6,654	8,848	8,148	6,795	5,802	7,081	5,862
			平日	7,024	8,066	7,136	7,199	7,708	8,623	6,555
G	大通一・二丁目(映画館通)	ヒグチビル前・クイーンズフォンテ前	日曜	6,413	6,128	4,504	5,144	4,510	4,590	5,055
			平日	5,239	5,199	5,082	5,034	4,724	5,105	5,079
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	1,761	2,238	1,767	1,788	1,826	3,098	1,994
			平日	2,387	2,148	2,210	2,351	2,317	2,791	2,374
計				100,519	109,186	92,501	97,638	97,644	97,646	96,664
1日当たり(計/2)				50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	48,332

資料：盛岡まちづくり（株）

1. 回帰分析による推計：50,213人

回帰分析による推計値

中心市街地の歩行者・自転車通行量調査によると、平成25年は19年に比し1,928人の減少となっているが、過去6年間の変動をもとに回帰分析の自然対数式で推計すると、30年における中心市街地の歩行者・自転車通行量は25年より1,881人増加の50,213人となる。

回帰分析による中心市街地の歩行者・自転車通行量の推計結果

[単位：人]

実数値	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
	50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	48,332
回帰推計値	26年	27年	28年	29年	30年		
	50,427	50,365	50,309	50,259	50,213		

$$Y = -528.393 \log X + 51525.86 \quad (X: \text{平成} X \text{年} \quad Y: \text{中心市街地の歩行者・自転車通行量})$$

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響:2,372人

(1) 盛岡バスセンター再整備事業による効果：140人

盛岡バスセンターは、一日平均約3,500人（株盛岡バスセンターから聴取）の利用があり、本事業実施に伴う公益施設の設置等によって、利用者の増加を5%、このうち、40%が回遊（F，H）すると想定すれば、
 $3,500人 \times 5\% \times 40\% \times 2地点 = 140人$ の増加が見込まれる。

(2) (仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業による効果：106人

歴史的建造物を展示施設として活用している「もりおか啄木・賢治青春館」を類似施設とし、過去5年の年間平均入館者数43,764人を基準数値とする。本事業実施により、エリアの魅力向上による増加を10%とし、40%が回遊（E，F）すると想定すれば、
 $43,764人 \times 110\% \div 365日 \times 40\% \times 2地点 \doteq 106人$ の増加が見込まれる。

(3) (仮称) 河南地区駐車場整備事業による効果：192人

現在、平面駐車場（56台）として利用されているが、立体駐車場（136台）として整備することにより自動車による来街がしやすくなる。収容台数が80台増加し、1日3回転、このうち40%が回遊（F，H）すると想定すると、
 $80台 \times 3回転 \times 40\% \times 2地点 = 192人$ の増加が見込まれる。

(4) 自転車駐車場整備事業による効果：115人

肴町及び大通地区にそれぞれ40台収容の駐輪場を整備することにより、自転車による回遊がしやすくなり、来街者が増加する。1日3回転、稼働率60%、このうち40%が回遊すると想定すると、
 $40台 \times 2箇所 \times 3回転 \times 60\% \times 40\% \times 2地点 = 115人$ の増加が見込まれる。

(5) 商店街活性化事業による効果：318人

商店街活性化事業の実施により、商店街に年間を通じた魅力の向上を図り、A～H全地点の増加を図る。

商店街情報発信事業、空き店舗活用促進事業、市（いち）の開催を含めた商店街イベント等(平成24年度のイベント実施数1,163回：盛岡まちづくり(株)調査)により、商店街の魅力を上向きし、通行量の増加を図る。

増加人数については、商店街イベント平均参加者1,000人とし、平成29年度は、平成24年度の5%増の1,221回を目指す。

$(1,221回 - 1,163回) \times 1,000人 \div 365日 \times 2地点$
 $\doteq 318人$ の増加が見込まれる。

(6) 居住施設整備に係る事業の効果：331人

マンション等の建設により、まちなか居住者の増加が見込まれる。各事業において、世帯人員を1.8人、回遊率40%と想定する。

ア 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業

110戸×1.8人×40%×2地点(C, D)≒158人

イ 八幡町地区優良建築物等整備事業

40戸×1.8人×40%×2地点(F, H)≒58人

ウ 大通地区優良建築物等整備事業

80戸×1.8人×40%×2地点(C, D)≒115人

(7) 公共交通利用促進関連事業による効果：201人

まちなか・おでかけパス事業等の公共交通利用促進関連事業により郊外部から中心部への来街が促進され、A～H全地点の増加を図る。このことによる増加を平成30年の回帰分析の1%、回遊率40%と想定する。

50,213人×1%×40%≒201人

(8) ポータルサイトと連携した新地域カードシステム事業による効果：402人

新地域カードシステムの導入とポータルサイトによる情報発信の効果により、中心部への来街が促進され、A～H全地点の増加を図る。このことによる増加を平成30年の回帰分析の1%、回遊率40%、2地点を回遊すると想定する。

50,213人×1%×40%×2地点≒402人

(9) その他総合的な取組による効果：567人

ア 観光客増加による効果

盛岡ブランド推進事業、盛岡・八幡平観光圏整備事業、お城を中心としたまちづくり等の事業実施により盛岡市の魅力の向上を図り、A～H全地点の観光客増加による通行量の増加を目指す。

平成22年度の観光客入込数（共通基準統計）を基準とし、平成29年度に5%の増加を想定する。（平成23年度、平成24年度は震災による特殊要因があったため）

・回遊率を40%と推定

・2地点を歩くと推定

・季節的要因を30%と推定

3,244,470人×5%÷365日×40%×2地点×30%≒107人

イ その他の事業推進による効果

その他の中心市街地活性化のための事業推進によりA～H全地点併せて、460人の増加を目指す。

歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる基盤整備事業（新規＋未完了）10事業（道路整備、自転車走行空間整備事業など）による平均

増加人数を 50 人とし、40%が回遊すると想定すると、

$$10 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 200 \text{ 人}$$

また、同様に新規ソフト事業 13 事業（もりおか広域まるごとフェア、商店街組織強化支援事業など）による平均増加人数を 50 人とし、40%が回遊すると想定すると、

$$13 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 260 \text{ 人} \quad 200 \text{ 人} + 260 \text{ 人} = \underline{460 \text{ 人}}$$

(10) 上記事業により得られる効果

(1) ～ (9) までの中心市街地活性化基本計画に基づいて実施される各種事業の実施により、中心市街地の歩行者・自転車通行量は以下のとおり増加するものと推定する。

事業	効果
盛岡バスセンター再整備事業による効果	140
(仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業による効果	106
(仮称) 河南地区駐車場活用事業による効果	192
自転車駐車場整備事業による効果	115
商店街活性化事業による効果	318
居住施設整備に係る事業の効果	331
公共交通利用促進関連事業による効果	201
ポータルサイトと連携した新地域カードシステムによる効果	402
その他総合的な取組による効果	567
計(人)	2,372

3. 目標年次の盛岡市中心市街地の歩行者・自転車通行量

回帰分析による平成 30 年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、

$$50,213 + 2,372 = 52,585 \approx 52,000 \text{ 人/日}$$

●フォローアップ

盛岡まちづくり(株)が、原則毎年 3 月末の日曜日・月曜日に調査を実施する。調査にあたっては、正確を期するため調査チェック体制を整え、必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

加えて、第 1 期計画において目標指標としていた、盛岡市中心市街地の小売年間販売額についても、中心市街地内の 5,000 m²を越す大規模小売店舗や商店街の小売店舗を対象とした調査に基づく推計値を参考指標として把握し、検証を行うものとする。

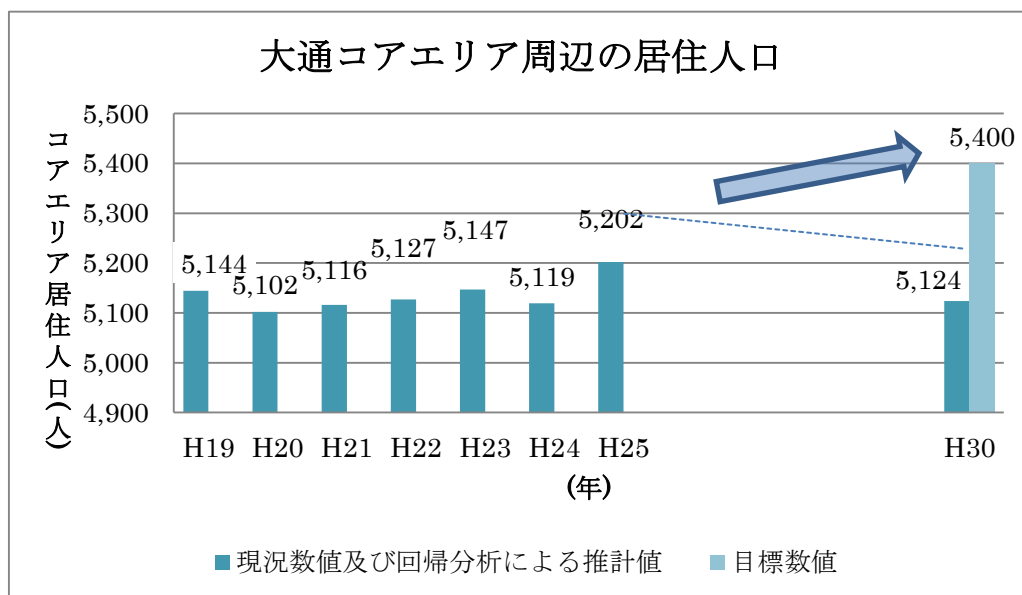
2. 大通コアエリア周辺の居住人口

本市では、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を公表している。

この調査では、中心市街地の町丁別の人口の推移がタイムリーに把握でき、さらに人口の増加が域内の回遊性の増加や経済活動の増加につながると料される。特に大通コアエリア周辺全体(大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区)は、平成15年以降、人口減少や空き店舗増加など衰退傾向が見られることから、住民基本台帳に基づく当該地区の居住人口を指標とすることとする。

以上のことを踏まえ、第2期計画では、このままの状況が進めば、大通コアエリア周辺の居住人口は減少する可能性があることから、さらなる活性化を図るためにも、事業実施により当該地区の居住者の増加を図ることにより、平成30年には5,400人(平成25年の数値より約3.8%増)を目指すものである。

大通コアエリア周辺の居住人口	
現況数値 (平成25年3月)	目標数値 (平成30年3月)
5,202人	5,400人



1. 回帰分析による推計：5,124人

本市の大通コアエリア周辺における住民基本台帳登録人口について、平成25年は平成19年に比して58人の増加となっているが、平成30年における人口を回帰分析の自然対数式を用いて推計すると、平成25年より78人減少して5,124人となる。

実数値	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
	5,144	5,102	5,116	5,127	5,147	5,119	5,202
回帰推計値	26年	27年	28年	29年	30年		
	5,120	5,121	5,122	5,123	5,124		

$Y = -8.53571 \log X + 5102.571$ (X：平成X年 Y：居住人口)

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の効果：357人

(1) 居住施設建設による効果：307人

中央通二丁目地区優良建築物等整備事業及び大通地区優良建築物等整備事業により計約190戸のマンション建設を予定しており、中心市街地の1戸当たりの世帯員数が1.8人であり、居住者のうち住民登録している割合を89.7%とすると、入居者数は

$$190 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 5,175 \text{ 人} / 5,769 \text{ 人} \doteq 307 \text{ 人となる。}$$

※5,175人（平成22年9月末住民登録人口）

※5,769人（平成22年10月国勢調査）

(2) その他事業による効果：50人

ア 居住利便性向上による効果

ひとにやさしいみちづくり事業、市道舗装新設改良事業による歩道融雪施設の整備により、冬季の歩行者にとって安全性や利便性が向上するほか、自転車走行空間整備事業、自転車駐車場整備事業等により自転車利用者の利便性向上が図られ、さらに、都心循環バス運行事業等により公共交通の利便性向上が図られることにより、歩いて暮すことができる居住地として利便性が向上することから、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

イ 商店街等の魅力向上による効果

フラワーバスケット事業や、商店街活性化支援事業等による環境整備、映画祭開催、各商店街のイベント事業、夏祭り等のソフト事業により商店街等の魅力が向上することから、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

ウ その他事業による効果

盛岡城跡保存整備事業、お城を中心としたまちづくり事業、盛岡城跡公園ライトアップ事業、冬季観光イベントの実施等により、盛岡城跡公園周辺の環境整備や居住地としてのイメージアップが図られるため、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

上記（ア）～（ウ）の効果として合わせて50人の増加を見込む。

3. 目標年次の大通コアエリア周辺の居住人口

平成30年の目標値は、回帰分析による平成30年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、

$$5,124 \text{ 人} + 357 \text{ 人} = 5,481 \doteq 5,400 \text{ 人}$$

●フォローアップ

本市が、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表しているため、これにより最新の状況を把握する。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

Ⅱ 「訪れたい中心市街地」の数値目標

1. 盛岡市街の宿泊観光客数

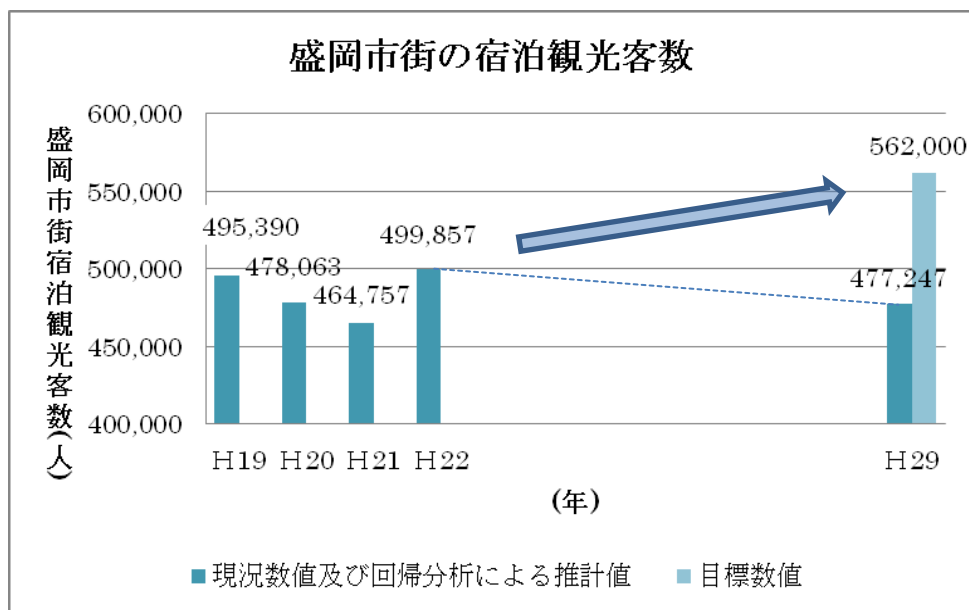
市では盛岡市街のホテル・旅館等の宿泊者数を調査している。

宿泊観光客数を増加させることは、宿泊や飲食などの経済活動を促進するとともに、交流人口の増加につながり、中心市街地の賑わいが創出されることから、中心市街地活性化にとって重要な取組となる。

また、中心市街地とその周辺地域を含めた盛岡市街には41軒のホテル・旅館等(中心市街地内31軒)の宿泊施設があり、その宿泊者のほとんどが中心市街地における行動が含まれると想定されることから、中心市街地活性化の事業の効果を把握するためには、盛岡市街の宿泊観光客数が適切と考える。

以上のことを踏まえ、第2期計画においては、盛岡市街の宿泊観光客数を指標とすることとする。平成23年は震災関連の影響が大きいと想定されるため、平成22年を基準年とし、本計画に基づく事業実施により、平成22年の宿泊者数の12.4%アップの562,000人を目指すものである。

盛岡市街の宿泊観光客数	
現況数値(平成22年)	目標数値(平成29年)
50.0万人	56.2万人



1. 回帰分析による推計：477,247人

回帰分析による推計値

盛岡市街の宿泊観光客数調査によると、平成22年は平成19年に比し4,467人の増加となった。

盛岡市街の宿泊観光客数の伸び率を回帰分析の自然対数式で推計すると、平成29年における盛岡市街の宿泊観光客数は平成22年より22,610人の減少の477,247人となる。

回帰分析による盛岡市街の宿泊観光客数の推計結果 [単位：人]

実数値	19年	20年	21年	22年
	495,390	478,063	464,757	499,857
回帰推計値	23年	24年	25年	26年
	480,822	479,995	479,297	478,691
	27年	28年	29年	
	478,157	477,679	477,247	

$Y = -4533.82 \log X + 488118.9$ (X：平成X年 Y：盛岡市街の宿泊観光客数)

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響：84,627人

(1) (仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業による効果：8,906人

明治44年に建設され、国の重要文化財であり東京駅を手がけた辰野金吾氏や葛西萬司氏の設計による岩手銀行旧中ノ橋支店は、平成24年度から保存修理を行い、平成28年度から歴史的建造物を活かした展示施設となる。域内には旧第九十銀行(横濱勉設計・国重要文化財・現在もりおか啄木・賢治青春館として活用)や盛岡信用金庫本店(葛西萬司設計・市保存建造物)、町家建築であるござ九(市保存建造物)など歴史的建造物があり、宿泊施設等と連携すると観光の大きな目玉となることが想定される。

歴史的建造物を展示施設として活用している「もりおか啄木・賢治青春館」を類似施設とし、過去5年の年間平均入館者数43,764人を基準数値とする。本事業実施により、エリアの魅力向上による増加を10%とし、想定入館者数のうち18.5%が宿泊(H22宿泊割合)すると想定すれば、

$43,764 \text{人} \times 110\% \times 18.5\% \doteq 8,906 \text{人の増加が見込まれる。}$

(2) 盛岡・八幡平観光圏整備事業による効果：35,990人

本市は、秋田県の鹿角市や小坂町を含む盛岡近郊の3市7町1村とともに、盛岡・八幡平広域観光圏を形成し、モデルコースの設定や観光資源を活用したサービスの開発、PR等により、平成26年には宿泊観光客数で平成22年を基準として観光圏全体で16%増を目指すこととしている。

平成27年以降の事業終了(振替)による逡減率を90%、盛岡市街への効果を50%と想定すると

$499,857 \text{人} \times 16\% \times 90\% \times 50\% \doteq 35,990 \text{人/年の増加が見込まれる。}$

(3) 夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催による効果：37,573人

盛岡さんさ踊りは、伝統芸能であるさんさ踊りを活用した当市最大の観光誘客イベントである。毎年、姉妹都市や友好都市、被災地招待などの新たな趣向を組入れているほか、誘客宣伝にも官民が連携して取り組んでいる。特に、平成23年度から行われている東北六魂祭には、多くのさんさ団体を派遣し、本祭りへの誘客活動を行っている。東北六魂祭は、平成29年度の仙台市開催までのスケジュールとなっているが、過去3の平均来場者は284,000人（仙台36万人、盛岡24.3万人、福島25万人）で、盛岡開催時のアンケート調査（盛岡市観光課）によれば、東北以外の居住者で盛岡でのさんさ踊りへの参加意向は44.1%であった。このうち30%が実際に本祭りに参加し宿泊すると想定すると

$284,000 \text{人} \times 44.1\% \times 30\% \doteq 37,573 \text{人}$ ／年の増加が見込まれる。

(4) その他事業による効果：2,000人

その他、中心市街地活性化のための事業推進や観光文化施設の連携した情報発信等により、新たに2,000人の宿泊観光客数の増加を目指す。

3. 目標年次の盛岡市街の宿泊観光客数

平成29年の目標値は、回帰分析による平成29年の推計値に各事業の効果を加え

たものであることから、

$477,247 \text{人} + 8,906 \text{人} + 35,990 \text{人} + 37,573 \text{人} + 2,000 \text{人} = 561,716 \text{人} \doteq 56.2 \text{万人}$

●フォローアップ

例年、本市では盛岡市街のホテル・旅館等の宿泊観光客数を調査しているため、これにより最新の状況を把握するとともに、加えて、観光消費単価（岩手県観光統計概要引用）をもとに、観光宿泊による経済効果を測る。

これらの毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

2. もりおか歴史文化館の入館者数

本市では「もりおか歴史文化館」の入館者数を調査している。

当該施設では、盛岡の歴史・文化をはじめ、特色ある地域資源の紹介や観光案内などを行っており、当該施設の入館者が増加することは、盛岡の魅力の情報発信による来街者の増加と想定され、周辺の観光施設や商店街への回遊が図られ、消費効果も期待されることから、中心市街地活性化にとって重要な要素である。

以上のことを踏まえ、第2期計画においては、「もりおか歴史文化館」の入館者数を指標とすることとする。

また、「もりおか歴史文化館」は平成23年7月1日に開館し、年間27万人

の入館者を予定していたが、平成 24 年（1 月～12 月）は 25.1 万人となった。今後においては、第 2 期計画の事業実施により観光客等の回遊性を高め、29 年には開館当時の入館者目標であった 27.0 万人（平成 24 年の数値より約 7.8%増）を目指すものである。

もりおか歴史文化館の入館者数	
現況数値(平成 24 年)	目標数値(平成 29 年)
25.1 万人	27.0 万人

1. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響:19,070 人

(1) もりおか歴史文化館の企画事業による効果：12,550 人

もりおか歴史文化館は、現在、指定管理者のもと、盛岡の歴史を踏まえた人形展や絵はがき展など地域資源を活用した企画展を実施しているが、もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業により今後さらに内容を充実させることで、入館者数を 5%アップの 12,550 人の増加を図る。

$$251,000 \text{ 人} \times 5\% = 12,550 \text{ 人}$$

(2) まちなか情報センター運営事業による効果：5,020 人

まちなか情報センター運営事業により観光案内所機能の充実により観光客等を誘引することで、入館者数を 2%アップの 5,020 人の増加を図る。

$$251,000 \text{ 人} \times 2\% = 5,020 \text{ 人}$$

(3) その他事業による効果：1,500 人

その他、中心市街地活性化のための事業推進や広く施設情報を発信することにより、1,500 人の入館者増を目指す。

2. 目標年次の「もりおか歴史文化館」の入館者数

平成 29 年の目標値は、平成 24 年の実績値に各事業の効果を加えたものとすることから、 $251,000 \text{ 人} + 12,550 \text{ 人} + 5,020 \text{ 人} + 1,500 \text{ 人} = 270,050 \div 27.0 \text{ 万人}$

●フォローアップ

例年、本市では「もりおか歴史文化館」の入館者数を調査しているため、これにより最新の状況を把握するとともに、周辺の観光・文化施設（啄木新婚の家、野の花美術館、盛岡市観光文化情報プラザ、盛岡てがみ館、啄木賢治青春館）の入館者数を測り、回遊の状況を把握する。

これら毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。